

原中第3墓地使用申込受付開始のお知らせ

村では、既設の原中墓地に隣接して新たに墓地を300区画拡張しました。

問 住民生活課 ☎ (0248-25-1114)

位置

西郷村大字小田倉字古米坂
および大字小田倉字原中地内

面積

4,219 m²

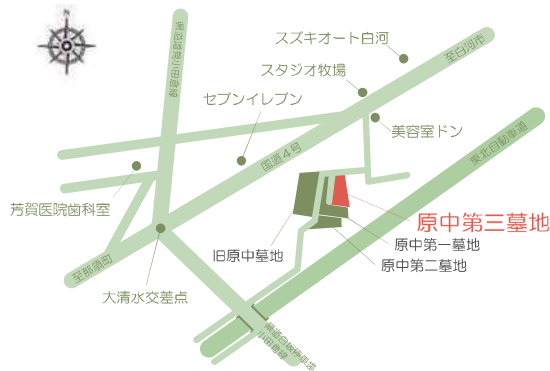
区画

3.24 m² (1.8m × 1.8m) 300 区画

使用料および会費

区分	村内に住所を有する方	村外に住所を有する方
使用料	250,000 円	300,000 円
管理費	別途お問い合わせください	

- ※1 管理費は別途必要です。
- ※2 村外に住所を有する方が利用を希望する場合は、村内に住所を有する方を代理人として定める必要があります。



受付開始

平成 29 年 5 月 15 日より

受付方法

先着順

申込資格

戸籍の筆頭者又は世帯主

申込方法

所定の申請書に以下の書類を添付のうえ申し込んでいただきます

- ① 村内に住所を有する方
⇒ 戸籍謄本及び住民票謄本
- ② 村外に住所を有する方
⇒ ① に加え代理人の戸籍謄本及び住民票謄本

支払方法

西郷村役場指定の振込用紙により振り込んでいただきます

受付時間

午前 9 時より午後 4 時まで
(土・日曜日、祝・祭日は休み)